

献呈の辞

著者	岡田 浩
著者別名	Okada, Hiroshi
雑誌名	金沢法学 = Kanazawa law review
巻	59
号	2
発行年	2017-03-01
URL	http://hdl.handle.net/2297/46860

献 呈 の 辞

櫻井利夫教授（西洋法制史）は、2017年（平成29年）3月をもって定年により金沢大学をご退職されることになりました。1984年（昭和59年）4月に金沢大学に着任されて以来、33年間にわたり、本学の研究、教育、学内行政、そして社会貢献にご尽力されてきた櫻井先生に、学生、教職員を代表して感謝の言葉を贈りたいと思います。

櫻井先生は、東北大学法学部を1976年（昭和51年）にご卒業された後に富士通株式会社に入社されましたが、研究を志して8ヶ月ほどで退職され、東北大学大学院法学研究科に進学されました。その後、1984年（昭和59年）に本学の法学部専任講師として着任されて以来、33年間にわたり本学に奉職してこられました。

櫻井先生が着任された当時は、まだ本学は金沢城内にありましたが、今でもよく当時のことがなつかしく思い出されるそうです。現在の大学の現状に対しては、大学はあくまで研究が生命であることを忘れてはならず、多忙化が研究上の思索を深める時間と余裕を失わせることを危惧しておられます。

ご研究は、30歳代後半頃まではドイツの中世都市の研究をされていましたが、その後、中世ドイツの城塞支配権の研究に向かわれ、後世の地方行政組織の基礎となった城塞を中心とする支配権が、裁判権などを伴って荘園領主権を超えて確立されていく過程の研究に取り組んでこられました。残された史料が少なく、現地のドイツでもあまり研究がされていない分野でご苦勞をされたようですが、他分野における研究なども参照して独自に切り開いてこられたそうです。先生の研究上の問題関心は、歴史を動かす起動力は何か、ということにあり、その大きな問題関心の前にあっては、まだまだご自身の研究は途上だとおっしゃっています。

そのご研究は高く評価されており、そのことは、2000年（平成12年）に、

法学の博士号を東北大学から授与されていることや、2004年度（平成16年度）以降、現在に至るまで4回連続して科学研究費補助金に研究代表者として採択されていることにも示されています。

教育面では、「西洋法制史」を一貫してご担当され、実定法学の土台を形成する役割を担う基礎法学の教育を支えてられました。

学内の管理運営面では、学生生活委員長など、法学部・法学類の委員や委員長を多数務めてこられたほか、2010年度（平成22年度）から2年間、法学系長を務められました。

社会貢献面では、2008年（平成20年）から現在に至るまで務めておられます石川県収用委員会委員などのほか、金沢家庭裁判所の家事調停委員を2004年（平成16年）以降、現在に至るまで11年以上にわたり務められ、長く人間や社会を見つめてられました。

私事ながら、櫻井先生には、法学部時代は同じ法政基礎論大講座の一員としてお世話になり、法学部が法学類に改組されてからは学類内の委員会等において一緒に仕事をさせて頂く機会も多かったですが、いつも笑顔で、温厚で、気遣う温かい言葉をしばしば頂き、感謝しております。アドバイスを頂くことも多かったですが、思慮深く、その主張は常に筋を通されていたことが印象に残っています。

定年後は、引き続き金沢に居住され、非常勤講師として学類や大学院の授業をご担当されるとともに、研究にも引き続き取り組まれるそうです。

今後のご活躍を祈念しております。

金沢大学人間社会研究域法学系長

岡田 浩